令 和 0 6 年 度　　第 3 回　　巣鴨警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 2 月 1 0 日　　午後02時30分～ 午後03時35分		
開催場所	巣鴨警察署　講堂	出席者	協議会委員　　5 名 署長ほか　　6 名

内　容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

管内治安と対策
1　被害認知と事件検挙（令和６年９月から１１月末までの手集計）
（１）犯罪発生状況
ア　万引き被害が増加傾向
イ　重要犯罪について１９件認知、９件検挙
（２）１１０番通報
入電４，３３６件（前年比６４件減少、一日平均４８件）
（３）検挙事例
ア　不同意性交等事件
イ　中国人女性による殺人未遂事件
ウ　大麻取締法違反（栽培）事件
エ　大麻取締法違反（輸入）事件
2　防犯対策
（１）広報啓発キャンペーン
ア　祭礼行事等における特殊詐欺被害防止広報
イ　「防犯フェスタ２０２４」における各種被害防止啓発活動
（２）関係機関との協働
ア　金融機関との強盗対応訓練
イ　小学校、保育園との取組
（ア）不審者対応訓練
（イ）通学路対策
3　交通事故防止対策
（１）交通人身事故の発生状況
（２）秋の全国交通安全運動
ア　自転車用ヘルメットの着用促進活動
イ　幼稚園、小学校における交通安全教室
ウ　「区民のつどい」における交通安全啓発活動
（３）大規模災害を想定した交通対策訓練
（４）自動車専用道路入口における誤進入対策
（５）送迎サービス事業者に対する交通法規遵守等の指導
4　祭礼警備対策
（１）天祖神社例大祭警備
（２）天祖神社御鎮座７００年記念宮神輿渡御警備
（３）東京よさこい警備
（４）東京大塚商人まつり警備
5　地域警察活動
（１）検挙状況
（２）若手警察官の指導育成
ア　事案対応能力向上と受傷事故防止
イ　地域住民との交流
6　組織犯罪対策
（１）暴力団対策
ア　指定暴力団幹部による傷害事件の検挙
イ　特殊暴力防止対策協議会等と連携した各種研修会の開催
（２）薬物銃器対策
麻薬特例法違反等の検挙（４件）

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容

在留外国人に対する指導啓発活動
（１）巣鴨署管内の日本語学校
６校が所在、定員総計２，７５０人
（２）指導啓発
ア　多言語資料を使用した犯罪防止の広報啓発
外国の大使館や警察を名乗る詐欺電話や闇バイト、クレジットカード犯罪等について講話
イ　「外国人在留マニュアル」
マニュアルを活用して日本のルールやマナーを周知
ウ　警視庁庁国際犯罪対策課公式サイト
若年の外国人に馴染みのあるＳＮＳを活用した同サイトの利用促進
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）ＱＲコードの活用
ア　外国人向けの資料にＱＲコードを掲載するのは時代に合っていて良いと思う。
イ　日本人も同様だが、若い人はＱＲコードを頻繁に使うので、職場で配布している外国人向けの資料にもＱＲコードを採用してみたい。
（２）日本語を理解できない外国人が逮捕された場合、通訳はどうするのか。
【回答】当署にも通訳のできる警察官が複数いるが、当署員で対応できない場合は、警視庁本部に通訳人を要請する。

[その他の意見要望等]

１　万引き被害の増加との報告があったが、被疑者の年齢層などに特徴はあるのか。
【回答】正確な統計はないが、高齢者による食料品の万引き被害が多い傾向がある。
２　ガードレールのないスクールゾーンをスピードを出して走行する車両について対策を講じてほしい。
【回答】交通執行係が速度取締りを実施予定

その他	令和６年度第４回会議は令和７年３月開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 2 回　　巣鴨警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 9 月 2 5 日　　午 後 0 2 時 3 5 分 ～ 午 後 0 3 時 4 5 分		
開催場所	巣鴨警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　6 名
内　容			

会議に先立ち、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、交通課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　「第５０回東京大塚阿波おどり」警備の実施結果
（１）実施日時
　　令和６年８月２４日午後３時０分から午後７時３０分まで
（２）交通規制の状況
　　同日午後２時０分から午後８時２０分まで
（３）警備中の取扱い
　　祭りに関する１１０番が３件入電するも大きなトラブルなし
（４）検討事項
　　主催者側の警備員との密な情報共有による、立ち見席と歩道の区別の明確化
２　管内治安と対策
（１）被害認知と事件検挙（令和６年６月から８月末まで、数字は手集計）
　ア　重要犯罪の発生・検挙
　　認知１４件、検挙１０件
　イ　１１０番通報
　　入電４，２１１件（前年比８６件減少、一日平均４５．８件）
　ウ　検挙事例
　（ア）スポーツタイプの高級自転車を海外輸送目的に大量窃取した窃盗事件
　（イ）不同意わいせつ事件
　（ウ）覚醒剤取締法違反事件
　（エ）地域警察官による検挙事例
（２）防犯対策
　ア　特殊詐欺被害防止
　（ア）祭礼行事における広報啓発活動
　（イ）未然防止協力者（３名）に対する感謝状贈呈
　イ　若年層が犯罪に巻き込まれないための広報啓発活動
　　「闇バイト」や「性犯罪被害防止」等の注意喚起
　ウ　防犯訓練
　（ア）保育園、小学校での不審者対応訓練
　（イ）金融機関における強盗対応訓練
（３）交通事故防止対策
　ア　交通人身事故発生状況
　（ア）発生件数
　（イ）死亡事故の概要と特別対策
　イ　交通安全対策
　（ア）小学生を対象とした交通安全教室、自転車利用安全教室
　（イ）高齢者の事故防止啓発活動
　（ウ）モペットの取締り
（４）警備対策
　　警視庁災害警備総合訓練
（５）組織犯罪対策
　ア　暴力団対策と検挙
　イ　外国人の犯罪防止対策と検挙
　ウ　薬物銃器対策
　　大麻取締法違反等３件を検挙

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
　若手警察官の指導育成
（１）警察学校での初任科教養

Ⅰ類（大卒程度）６か月、Ⅲ類（高卒程度）１０か月
（２）警察署における職場実習
Ⅰ類・Ⅲ類とも３か月
（３）警察学校での初任補修科教養
Ⅰ類２か月、Ⅲ類３か月
（４）実戦実習（交番勤務）
Ⅰ類４か月、Ⅲ類５か月
（５）採用時教養修了と「独り立ち」
地域課での勤務
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）しっかりとした教育がなされていることに感心した。
（２）大卒と高卒の教養期間の違いについて、何か理由があるのか。
【回答】社会経験の差があるため教養期間が異なる。
（３）大卒採用者では、どのような学部、専攻からの採用が多いのか。
【回答】農学、情報科学等の理系も含め、偏りなく幅広い学部から多様な人材を採用している。

[その他の意見要望等]

１　警察官の自転車は重そうで、電動自転車の違反者等を追跡するのは大変だと思う。予算の問題はあるが、機動力向上のため電動自転車を導入する予定はあるのか。
【回答】交番相談員用の電動自転車はあるが、地域警察官は通常の自転車を使用する。多摩地区等は５０ｃｃのバイクが配備され、管内環境に応じた機動力を確保している。
２　塾や習い事に小学生を送迎する「児童送迎サービス」の車両が、子供の乗降時に他の交通の迷惑となっていることがあるので、警察から指導してほしい。
【回答】送迎サービスを行っている事業者に対し、交通ルールを遵守するよう指導啓発を実施したい。

その他	令和６年度第３回会議は１２月開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 1 回　　巣鴨警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 6 月 1 7 日　　午 後02時30分 ～ 午 後03時30分		
開催場所	巣鴨警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　6 名
内　容			

会議に先立ち、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、交通課長、警備課長の出席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

１　特殊詐欺被害防止月間における取組結果
（１）実施期間
　　４月１日から４月末まで
（２）被害防止対策
　ア　警戒の強化
　（ア）年金支給日に合わせたＡＴＭ警戒
　（イ）署員による車両広報と金融機関出張所への警戒強化
　イ　広報啓発活動
　（ア）当署で独自に作成したチラシを新聞朝刊に折り込み５，５００世帯に投函
　（イ）「とげぬき地蔵尊」で被害防止キャンペーンを実施
　ウ　各機関・地域住民との連携
　（ア）金融機関、コンビニエンスストアへの協力要請
　（イ）高齢者宅への自動通話録音機などの普及促進
（３）被害発生と取組の成果
　ア　発生した被害の概要
　イ　金融機関等による未然防止
　　令和６年３月から５月末までの間、６件の被害を未然防止
２　犯罪の発生と検挙・防犯
（１）主な重要犯罪（令和６年３月から５月末までの手集計）
　　発生１１件、検挙８件
（２）検挙事例
　　窃盗（ひったくり）事件
（３）防犯対策
　ア　犯罪に巻き込まれないための広報啓発活動
　　「闇バイト」や「ＪＫビジネス」等の注意喚起
　イ　小学校での「学校サポート会議」の開催
　　関係機関や地域住民との連携を強化
　ウ　関係機関との協働
　（ア）コンビニエンスストアでの強盗対応訓練
　（イ）豊島区や町会との夜間防犯合同パトロール
３　その他の業務推進結果
（１）交通課
　ア　管内の交通人身事故発生状況
　（ア）発生件数
　（イ）死亡事故の発生状況
　イ　交通安全対策
　（ア）春の全国交通安全運動期間中の活動結果
　（イ）電動キックボードの交通違反取締り状況
　（ウ）電柱幕・道路標示等の新設
　ウ　駐車監視員取締り活動ガイドライン
（２）警備課
　ア　警衛警備等の実施
　イ　災害対策
　ウ　救出救助合同訓練
（３）地域課
　ア　管内の１１０番通報入電状況（令和６年３月から５月末までの手集計）
　（ア）入電件数　４，１３９件（前年比＋２９９件）
　（イ）一日平均　４５．０件
　イ　地域警察官の検挙状況
（４）組織犯罪対策

ア　暴力団対策
イ　外国人の検挙事例
ウ　薬物銃器対策
覚醒剤取締法違反など５件を検挙

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
各種祭礼行事などに伴う雑踏警備について
（１）昨年の警備実施状況
ア　警備の概要
イ　交通規制の状況
（２）主な祭礼行事予定
ア　第５０回東京大塚阿波おどり
昨年は約１万３，０００人の観客と約１，０００人の踊り手が参加
イ　天祖神社式年大祭（天祖神社御鎮座７００年記念）
２０基以上の神輿が宮入りする予定
（３）その他の予定
ア　納涼盆踊り大会
地蔵通り商店街などで開催予定
イ　大塚商人まつり
ＪＲ大塚駅前などで開催予定
２　警察署協議会からの意見要望等
夏祭りの警備は、気温との戦いにもなると思うので、警備に従事する警察官は体調管理に気をつけてほしい。

[その他の意見要望等]

１　電動キックボード等の違反取締り
交通マナーの悪い電動キックボード利用者をよく見掛けるので、取締り件数を大幅に増やしているのは大変ありがたい。
人通りの多い道を猛スピードで走行するモペット利用者もいるので、あわせて取り締まってほしい。
２　選挙対策について
４月に行われた衆議院補欠選挙で、他の候補者の選挙活動を妨害して逮捕された者について報道されていたところ、７月には都知事選挙が実施されるので、トラブルにならないようしっかりと対策してほしい。

その他	令和６年度第２回会議は、令和６年９月開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 4 回　　巣鴨警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 3 月 1 8 日　　午後02時35分～ 午後04時15分		
開催場所	巣鴨警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　6 名
内　容			

会議に先立ち、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、交通課長、地域課長の出席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

1　「保管場所法違反」取締りの結果報告
（1）実施期間
　　令和６年１月から２月末まで
（2）取組実施路線
　　宮仲公園通り、空蝉橋通り、警察署入口交差点付近の３路線
（3）実施結果
　ア　保管場所法違反として１５車両を取締り
　イ　夜間帯の長時間駐車が減少し、交通環境が改善している状況を確認
2　犯罪の発生と検挙・防犯
（1）令和５年中の被害認知と事件検挙
　ア　主な重要犯罪（数字は手集計）
　　認知１３件、検挙８件
　イ　検挙事例
　（ア）電汽車往来妨害並びに威力業務妨害事件
　（イ）侵入窃盗（空き巣）事件
（2）防犯対策
　ア　広報啓発活動
　（ア）管内商業施設での「Ｘｍａｓ防犯フェスタ」開催
　（イ）署員がケーブルテレビの番組で特殊詐欺被害防止を広報
　イ　受験期における痴漢対策の強化
3　その他の業務推進結果
（1）交通課
　ア　管内の交通人身事故発生状況
　イ　交通事故の特徴
　ウ　交通事故防止の取組
　エ　道路標識・道路標示の新設
（2）警備課
　ア　警衛警備、雑踏警備等の実施状況
　イ　災害対策
（3）地域課
　ア　管内の１１０番通報状況（令和５年１２月から令和６年２月末までの手集計）
　　入電３，７４２件（前年比＋５３２件）一日当たり平均４１．１件
　イ　地域警察官の検挙状況
（4）組織犯罪対策
　ア　暴力団、準暴力団対策
　イ　外国人が犯罪被害に遭わないための対策
　ウ　外国人の検挙事例（傷害事件２例）
　エ　薬物銃器対策
　　覚醒剤取締法違反など４件を検挙

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）令和６年の犯罪抑止対策
　ア　署長指定犯罪の指定
　イ　被害認知状況
　　特殊詐欺被害の特徴
　ウ　万引き被害防止対策
（2）特殊詐欺対策の推進
　ア　推進期間

４月１日から３０日までの１か月間
イ　主な取組
（ア）広報啓発活動の推進
・　署員による車両広報
・　高齢者の被害防止
７０歳以上の高齢者及びその家族宅への、自動通話録音機、ナンバーディスプレイ、ナンバーリクエストの普及促進
（イ）金融機関、コンビニエンスストアとの連携・協力
・　署幹部による金融機関への協力要請
・　金融機関出張所における警察官の固定警戒
・　コンビニエンスストアに対する声掛け協力要請

２　警察署協議会からの意見要望等
（１）ＡＴＭで、操作ボタンを押すと注意喚起のアナウンスが流れれば、だまされた人も気が付くのではないか。
【回答】　貴重な意見として本部主管課に報告したい。
（２）特殊詐欺の被害額が１件で１，３００万円と、ＡＴＭで振り込めない金額の被害が出るのはなぜか。
【回答】・　一度の被害額ではなく、一定期間だまされ続けて複数回送金している。
・　ロマンス詐欺等は金融機関の窓口のような第三者を介さず、オンラインで送金しているので、だまされたことに気付くのが遅れて被害額が大きくなってしまう。
・　集会や町会の会合等で積極的に広報し、特殊詐欺被害防止に協力いただきたい。

[その他の意見要望等]

１　中学生、高校生の大麻に対するハードルが下がっているように感じるが、警察として対策を講じているのか。
【回答】　法改正で大麻の使用罪が新設されたので、取締りを強化するとともに、違法薬物に関する広報啓発活動を実施している。
２　電動キックボードや自転車の利用者でルールを守っている人が少ないと感じるのでしっかり取り締まってほしい。
【回答】・　自転車等の交通違反は、今後、いわゆる「青切符」で取締りを実施する旨の道路交通法改正案に係る閣議決定がなされている。
・　現在は周知期間として、自転車安全利用キャンペーンなどを通じて広報啓発している。

その他	令和６年度第１回会議は、令和６年６月開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第3回　巣鴨警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年12月19日　午後03時00分～ 午後04時25分		
開催場所	巣鴨警察署　講堂	出席者	協議会委員　6名 署長ほか　5名

内　容

会議に先立ち、警備課長、生活安全課長、交通課長、地域課長代理の出席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

1　犯罪抑止対策
（1）指定重点犯罪の発生状況
ア　特殊詐欺被害の特徴
イ　侵入窃盗被害の概要
ウ　性犯罪被害の概要
（2）防犯活動
ア　特殊詐欺被害防止
イ　万引き被害防止
署員が管内企業の会議等で万引き被害防止について講演
2　交通関係
（1）管内の交通人身事故発生状況
（2）重大交通事故未然防止に貢献したタクシー運転手に対する感謝状贈呈
（3）交通安全の広報・教育
ア　各種キャンペーンの実施
（ア）「としまみどりの防災公園」での交通安全イベント
（イ）巣鴨地蔵通り商店街での交通安全イベント
イ　安全教育の推進
（ア）外国人留学生を対象とした電動キックボード交通安全教室
（イ）幼稚園、小学校、中学校で交通安全教室を開催
3　警備関係
（1）雑踏警備
（2）災害対策
4　地域関係
（1）管内の１１０番通報状況（令和５年９月から１１月末までの手集計）
ア　入電４，６３４件（前年比＋１，２７８件）
イ　一日当たり平均５０．９件
（2）地域警察官の検挙状況
5　刑事関係
（1）管内の刑法犯（数字は手集計）
ア　認知１４９件
イ　検挙１０４件（前年比＋１９件）、指定重点犯罪９件を検挙
（2）本年の検挙事例
ア　不同意わいせつ事件
イ　窃盗・詐欺事件
6　組織犯罪対策
（1）暴力団対策
（2）外国人対策
ア　本年の外国人検挙事例
殺人未遂事件、偽装結婚事件
イ　指導啓発活動
管内の祭礼、イベント等の催事において実施
（3）薬物銃器対策
大麻取締法違反２件を検挙

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
「保管場所法」違反の取締り
（1）法律と違反
ア　自動車の保管場所の確保等に関する法律

通称「自動車保管場所法」、「車庫法」
イ　違反対象
（ア）長時間駐車の禁止
（イ）昼夜で異なる「長時間」
（２）時間制限駐車区間
ア　いわゆる「パーキング枠」
イ　標識について
（３）駐車対策課との合同取締り
ア　管内の一部路線で夜間帯の長時間駐車が見られる。
イ　管内の交通環境改善、重大事故防止のため、合同取締りを実施する。
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）夜間の駐車車両が多いのは気になっており、車と車の間から人が飛び出すと重大な交通事故になりかねないので、しっかりと取り締まってほしい。
（２）夜間取締りは、違反車両の取締りが目的ではなく、放置駐車の現状を解消して重大事故を防止するための取組であることについて、町会や集会で、周知徹底に協力したい。

[その他の意見要望等]

１　大麻グミや危険ドラッグが販売されているとのことだが、巣鴨署では管内の情報を集約しているのか。
【回答】・警察署の薬物銃器対策係が情報を集約して本部主幹課に報告している。
・違法薬物に関する情報があれば、巣鴨署に連絡をしてほしい。
２　アジア系の食品を扱う店舗が多い地区があるところ、不法滞在者は多いのか。
【回答】・大多数の外国人は正規滞在者で、日本の法律に則って生活している。
・違法行為は厳正に取り締まっているので通報してほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 2 回　　巣鴨警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 9 月 1 9 日　　午 後 0 3 時 0 0 分 ～ 午 後 0 4 時 4 0 分		
開催場所	巣鴨警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　5 名
内　容			

会議に先立ち、警備課長、地域課長、生活安全課長、交通課長の出席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

１　犯罪抑止対策
（１）指定重点犯罪の発生状況について
　ア　特殊詐欺被害の概要
　イ　窃盗被害の概要と検挙状況
　ウ　性犯罪被害の概要と検挙状況
（２）防犯活動について
　ア　特殊詐欺被害防止
　イ　「闇バイト」」対策
　　ケーブルテレビ局の広報番組や複数の学校において、闇バイトの危険性について広報啓発活動を実施
　ウ　強盗対策
　　貴金属店従業員によるカラーボール投てき訓練を実施
　エ　万引き対策
　　大手スーパー本社を通じて、首都圏店舗に対する万引き防止対策を実施
２　交通関係
（１）管内の交通人身事故発生状況について
（２）重傷事故の発生について
　ア　重傷事故の発生状況
　イ　路上寝込み対策
　　バス事業者、タクシー事業者に対する交通安全指導と広報啓発活動
（３）夏季に向けた子供の交通事故防止対策について
３　警備関係
（１）「第４９回東京大塚阿波おどり」警備について
（２）災害対策について
　ア　高等学校での防災訓練
　イ　第五方面合同の災害対策訓練
４　地域関係（数字は手集計）
（１）管内の１１０番通報の入電状況について（令和５年６月から８月末まで）
　ア　一日当たりの平均件数　４６．９件
　イ　入電件数４，２７０件で、前年比＋１，０７０件
（２）地域警察官の検挙状況
５　刑事関係（数字は手集計）
（１）管内の刑法犯認知件数及び検挙状況について
　ア　認知件数１７０件
　イ　検挙数７６件　前年比＋４件
　ウ　指定重点犯罪について合計２３件を検挙
（２）検挙事例について
　　本年発生した特殊詐欺事件及び車上ねらい事件
６　組織犯罪対策関係
（１）暴力団対策について
　ア　飲食店等に対する暴排ローラー
　イ　株主総会特別警戒を実施
（２）不良外国人対策について
　ア　検挙事例
　　本年発生した傷害事件及び偽装結婚事件
　イ　日本語学校や外国人が働く企業に対する指導啓発活動
（３）薬物銃器対策について
　　本年発生した覚醒剤取締法違反事件を検挙

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
全国地域安全運動について
（1）全国重点
ア　子供と女性の犯罪被害防止
イ　特殊詐欺の被害防止
（2）警視庁重点
ア　闇バイトによる犯罪加担防止
イ　侵入犯罪被害防止
（3）巣鴨署独自重点
万引きの被害防止
以上を重点項目として、全国地域安全運動を実施する。
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）特殊詐欺対策として、警察官を名乗る犯人から電話があったときには安易に信じないという啓蒙活動をしてほしい。
【回答】録音機器の貸出しや、加入電話では留守番電話機能を利用するなどの広報活動を実施している。
（2）町会の人から、「制服警察官が買物に来ると万引き防止の効果があり、助かっている。」という意見があるので、今後も継続してほしい。
【回答】制服警察官は防犯活動を兼ねて店舗で買物をしているので、買物をする制服警察官を見掛けた際には、ご理解願いたい。

[その他の意見要望等]

1　電動キックボード等をしっかり取締ってほしい。
【回答】留学生に対する講習会を開催するなど、ルールの広報啓発活動を実施する予定である。
2　スクールゾーンに進入する車両の取締りをしてほしい。
【回答】現在、各小学校周辺でスクールゾーン対策を実施しており、今後も継続していく。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 1 回　　巣鴨警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 6 月 1 9 日　　午 後 0 3 時 1 0 分 ～ 午 後 0 4 時 3 0 分		
開催場所	巣鴨警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　5 名
内　容			

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。
また、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、交通課長、地域課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　前回会議での意見要望に対する取組結果
「歩行者が遮断機のない都電踏切を無理に通過しようとする人がいるので、安全対策をしてほしい。」との要望を受け、パトロール等の機会に警笛の吹鳴を行うほか、当該踏切に注意喚起看板を設置した。

2　犯罪抑止対策
（1）指定重点犯罪の発生状況について
ア　特殊詐欺被害の概要
イ　侵入窃盗被害の概要と検挙状況
ウ　性犯罪被害の概要と検挙状況
（2）防犯活動について
ア　特殊詐欺被害防止
（ア）広報啓発活動
タレント「望月理恵」さんと落語家「瀧川鯉斗」さんを一日警察署長に委嘱し、巣鴨地域文化創造館で特殊詐欺被害防止キャンペーンを実施
（イ）被害未然防止事例
コンビニ店員や銀行員による特殊詐欺未然防止事案
イ　「闇バイト」、「サポート詐欺」対策
（ア）複数の学校、事業所において、闇バイトの危険性について講話を実施
（イ）サポート詐欺の手口と対策
ウ　強盗対策
巣鴨署管内の貴金属店及び質店において対策を強化中
（3）巣鴨署指定重点犯罪について
万引き被害認知件数が増加していることから、万引き被害防止対策を強化

3　交通関係
（1）管内の交通人身事故発生状況について
ア　人身事故は昨年に比べ増加しているものの、死亡事故は発生していない。
イ　駐車監視員取締り活動ガイドラインの見直し
（2）令和５年春の全国交通安全運動について
自転車事故、児童やその保護者に関わる交通事故防止に重点を置いた各種取組

4　警備関係
（1）Ｇ７広島サミット警備について
ア　サンシャインシティで実施したパートナーシップ合同テロ対処訓練
イ　Ｇ７広島サミットに伴う各種対策
（2）災害対策について
ア　インターナショナルスクール等における防災講話の実施
イ　高等学校での防災会議

5　地域関係（数字は手集計）
（1）管内の１１０番通報の入電状況について（令和５年３月から５月末まで）
ア　１日当たりの平均件数　４１．７件
イ　前年比＋１２．７件で、今後も増加する見込み
（2）検挙状況について
地域警察官の職務質問による検挙例

6　刑事関係（数字は手集計）
（1）管内の刑法犯認知件数及び検挙状況について（令和５年３月から５月末まで）

ア　認知件数１５０件
イ　検挙件数　９４件　前年比＋２１件と増加
ウ　指定重点犯罪について合計２０件を検挙
（２）検挙事例について
本年に発生した器物損壊事件及び侵入窃盗事件

７　組織犯罪対策関係
（１）不良外国人対策について
ア　本年３月から５月末までの検挙状況及び検挙事例
イ　インターナショナルスクールや日本語学校で、留学生が犯罪に巻き込まれないための講習会を実施
（２）薬物銃器対策について
本年４月に検挙した覚醒剤取締法違反事件と大麻取締法違反事件

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
暴力団・準暴力団対策について
（１）暴力団員・準暴力団員による各種犯罪の積極的な事件化
（２）飲食店等に対する暴排ローラー
（３）株主総会開催企業に対する事前対策の強化及び臨場警戒
を重点項目として、暴力団・準暴力団対策を強化する。
２　警察署協議会からの意見要望等
「風俗店や客引き等が多く、治安悪化が危惧される地域がある。パトカーが巡回するのを見掛けるだけでも安心できるので、今後も積極的にパトロールしてほしい。」との要望に対し、「今後も重点的にパトロールする」旨を回答した。

[その他の意見要望等]

１　「防犯カメラを設置する場合の補助金制度等を教えてほしい。」との質問に対し、「商店街等に防犯カメラを設置する場合は自治体の補助制度を利用できることがあるので、生活安全課が相談に応じる」旨を説明した。
２　「デジポリスで発信される情報は、どのくらいの頻度で更新されるのか。」との質問に対し、「担当係の入力した情報が、すぐに反映される」旨を説明した。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度　第4回　巣鴨警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年03月01日　午後03時05分～ 午後04時05分		
開催場所	巣鴨警察署　道場	出席者	協議会委員　7名 署長ほか　5名

内　容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　前回会議で出された意見に対する取組結果
「大塚駅南口に設置されている信号が分かりづらい。」との意見について、交通標示を新設して、停止線の設置位置と信号機の高さを変更し、運転者からの視認性を向上させた旨を説明した。

2　犯罪抑止対策
（1）指定重点犯罪について
ア　昨年１１月２８日に発生した強盗事件の概要と検挙状況
イ　昨年９月に発生した特殊詐欺未遂事案の概要
ウ　昨年１１月から本年１月末までに発生した侵入窃盗の被害状況
（2）防犯活動について
ア　特殊詐欺被害防止活動
敬老会や高齢者サロンで実施した防犯講話及び１１０番の日にサンシャインシティで実施した広報活動について説明した。
イ　特殊詐欺未然防止事例
コンビニ店員に対する「携帯電話で通話しながらＡＴＭを捜査する高齢者への声掛け訓練」実施結果、信用金庫職員による特殊詐欺未然防止事案１件及びコンビニ店員による特殊詐欺未然防止事案２件について説明した。
ウ　巣鴨署指定重点犯罪防止活動
万引き被害防止対策及び万引き被害認知件数の減少について説明した。
エ　強盗対策
巣鴨署管内では強盗事件の発生がない旨及び防犯対策について説明した。

3　交通関係
（1）交通人身事故発生状況について
人身事故は昨年に比べ若干増加しているものの、死亡事故の発生はなく、重傷事故も減少している旨を説明した。
（2）交通安全対策について
ア　交通安全キャンペーン
演歌歌手「みすき舞」さんを一日警察署長に委嘱し、高岩寺で交通安全キャンペーンを開催した旨を説明した。
イ　自転車利用者の交通事故防止啓発活動
大塚駅や白山通りで、自転車利用者に対する交通ルール遵守の呼び掛け及び悪質な違反者の取締りを実施した旨を説明した。

4　警備関係
（1）災害対策について
インターナショナルスクールで実施した避難訓練及び小学校等と連携して実施した救援センターの開設・運営訓練について説明した。
（2）雑踏警備について
１１月に開催された「新庄祭り」警備及び地蔵通り商店街の縁日に伴う雑踏警備について説明した。

5　地域関係
（1）１１０番通報の入電状況について
１日当たりの平均件数は３６．２件で、昨年よりも６．２件多く、今後も増加する見込みである旨を説明した。
（2）検挙状況について
地域警察官の職務質問による検挙内容について説明した。

6　刑事関係
（1）刑法犯認知件数及び検挙状況について
昨年１１月から本年１月末までの刑法犯認知件数は１８０件で、前年比＋２４件と増加している旨を説明した。
（2）指定重点犯罪認知件数及び検挙状況について

指定重点犯罪について、合計１１件検挙した旨を説明した。
（３）検挙事例について
昨年１１月に発生した強盗致傷事件及び本年１月に検挙した特殊詐欺事件について説明した。
７　組織犯罪対策関係
（１）暴力団対策の推進について
ア　検挙事例
サンシャインシティで発生した建造物侵入及び威力業務妨害事件の検挙について説明した。
イ　対策実施状況
サンシャインシティ安全対策委員会の立ち上げ及び研修会の実施状況について説明した。
（２）不良外国人対策について
昨年１１月から本年１月末までの検挙状況及び検挙事例について説明した。
（３）薬物銃器対策について
昨年１１月に検挙した覚醒剤取締法違反及び同１２月に検挙した大麻取締法違反事件について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
「春の全国交通安全運動」について、
・　自転車利用者に対するヘルメット着用
・　二輪車利用者に対するプロテクターの着用
・　高齢者や児童等に対する交通安全キャンペーン
・　自転車の交通違反取締まり
を重点項目として、交通事故防止と交通マナー啓発活動を実施する旨を説明した。
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）都電の踏切がない交差点を、都電が目の前に来ているのに横断する歩行者が見られるので、事故が発生する前に対策をしてほしい旨の要望があった。
（２）自転車を利用した宅配業者の交通マナーが悪いとの意見に対し、自転車の交通違反は積極的に注意・警告や取締りを行っている旨を説明した。

[その他の意見要望等]

１　委員からの「暴力団等から会社を守るためのアドバイスがほしい。」旨の要望に対し、暴力団対策係が暴力団排除に関する窓口となっており、同係から連絡させる旨を回答した。
２　委員からの「自転車の乗り方についてのポスターやチラシがあれば会社で活用したい。」旨の要望に対し、ポスターや配布用のチラシを用意し、活用を依頼した。
３　委員からの「警察官が積極的に職務質問をしているのは頼もしい。警察官の姿を見せることが犯罪防止に繋がると思うので継続してほしい。」旨の意見に対し、「警察官が積極的に声を掛けることが重要であると認識しているので、今後も指導を徹底して、積極的な職務質問を推進する。」旨の説明をした。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。